

質問に対する回答書

令和7年5月26日回答 京丹後市

案 件 名	京丹後市立弥栄病院医事業務
案 件 番 号	7 弥病委第27号

No.	番号等	質 問 事 項	回 答	適用
1	仕様書 P9 1. 総合受付業務 (13) 患者サービスに関する院内見回り	院内見回りに関しましては、院内委員会の院内ラウンドに同行するという事でしょうか。または、上記とは別での院内見回りを実施させていただくという事でしょうか。ご教示ください。	院内委員会等による院内ラウンドへの同行を求めるものではありません。 患者サービスの質向上を目的として、総合受付業務の一環として、院内の状況に日常的に目を配っていただき、必要に応じて関係部署へ報告や提案を行っていただく主旨となります。	
2	仕様書 P10 4. 会計業務 (4) 未収金のデータ保管	未収金データの保管等の期限をご教示ください。	催告書発送時までとなります。	
3	仕様書 P10 5. 医療費計算業務 (1) 外来計算業務 ウ. 医療材料調べ (SPD 事業者との調整含む)	具体的にどのような事例でしょうか。また、SPD 事業者との調整について詳細をご明記お願いいたします。	本項目は、医療材料の名称や使用目的、保険請求上の区分等に不明点がある場合に、院内システムや SPD 事業者の情報をもとに内容を確認いただくことを想定しております。	
4	仕様書 P11 5 医療費計算業務 (2) 入院計算業務 エ. 定期請求	定期請求 (10 日毎の定期請求書の発行、配付、送付) とありますが、院内検討でレセプト確定後、月締めでの定期請求発行と決定しておりましたが再度変更という事でしょうか。	未収金対策の一つとして、コロナ禍以前の定期請求体制にする予定となっています。	

質問に対する回答書

令和7年5月26日回答 京丹後市

No.	番号等	質問事項	回答	適用
5	仕様書 P12 8. 診療報酬 請求業務 (8) 保険診療 に関する院 内講習会の 資料作成	院内講習会の資料作成を委託業者で担うということでしょうか。	本項目は、講習会資料の全てを委託業者にて作成することを必須とするものではありません。 必要に応じて、院内講習会における資料作成に関し、データの提供や作成支援、または一部の資料作成を行っていただくことを想定しております。	
6	仕様書 P12 9. 診療録 (カルテ)等 管理業務 (2) 診療録 (カルテ)の 整備に関する業務 イ. 病歴管理 室担当者との連携	病歴管理室担当者との連携について業務内容の線引きを明記いただけますでしょうか。	「ア 病院が所有する入院、外来、退院診療録について管理、整備を行う。」の業務を遂行するにあたり、病歴管理室担当者と整備状況等について認識の共有を図るための連携です。	
7	仕様書 P12 9. 診療録 (カルテ)等 管理業務 (5) 病歴を用いた統計業務への協力	統計業務について具体的に明記いただけますでしょうか。	統計業務は当院が実施するものであり、受託者には必要に応じてデータの提供や抽出等の協力を依頼する主旨です。	
8	仕様書 P12 10. 公費負担医療制度等に関する業務 (2) 結核予防法	結核発生届や保健所とのやり取り等も含まれますか。	含まれていません。 院内の内部的な業務を想定しております。	

質問に対する回答書

令和7年5月26日回答 京丹後市

No.	番号等	質問事項	回答	適用
9	仕様書 P13 1 2. 未収金 回収等の補 助業務 (1) 未納患 者への督促・ 催告(一次督 促:電話督促 の実施)	未収金の1次督促:電話督促について管理期間をご教示 ください。	催告書発送時までとなります。	
10	仕様書 P13 1 4. 施設基 準支援業務 (1)施設基準 届出に関する 適切な情報 提供及び 助言、デー タの抽出	データの抽出とは具体的に何のデータでしょうか。	施設基準の算定や確認時において、受託者には必要に応 じてデータの提供等の協力を依頼する主旨です。	
11	仕様書 P13 1 5. データ 提出加算に 係る様式1 作成支援 (2)看護必要 度の入力支 援	具体的な運用方法等は決定しておりますでしょうか。	運用方法の定めはございませんが、当院で様式1等を作 成する際に、入力項目等に関して助言をいただくことを 想定しております。	

質問に対する回答書

令和7年5月26日回答 京丹後市

No.	番号等	質問事項	回答	適用
12	仕様書 P15 別記1 京丹後市個人情報情報の取り扱いに関する特記事項（守秘義務）第5条 2受注者は、本委託業務に関わる作業責任者及び作業従事者に対して、秘密保持に関する誓約書を提出させなければならない。	指定用紙がございますか。	指定様式はございません。	
13	プロポーザル実施要領 7(1) 企画提案書等	企画提案書について、ページ数に限りはありますでしょうか。ご教示ください。	ページ数の制限はありません。	

質問に対する回答書

令和7年5月26日回答 京丹後市

No.	番号等	質 問 事 項	回 答	適用
14	プロポーザル実施要領 7(2)提案 内容等に関 する説明 (プレゼン テーショ ン)及び質 疑	プレゼンテーション実施時に、提案書の内容を要約したプレゼンテーション用の別資料を投影・配布することは可能でしょうか。ご教示ください。	プレゼンテーション用の別資料の投影は可ですが、審査日当日の資料配布は不可とします。 配布資料は、企画提案書の提出期限までに提出をしてください。	
	以下余白			